

4. 6. 17
560

如

労働第九五四号

昭和四年六月七日

監督 視 監 官 田 光 雄

鳥羽大臣 望月十王 介 後 後  
 永會 高 良 官 後 後  
 京都大阪 神奈川 兵庫 愛知 靜岡  
 福島 釧路 千葉 茨城 栃木 長野  
 群馬 埼玉 山梨 各 府 縣 知 事 後

東亞従業員組合、待遇改善運動ニ関スル件 (二片也版)

指束するをううし、然も我輩等は他人(スナブ)にとりて運務を以てしまふが如し  
 正は我々の敗北也!

如か諸名の配増盤にカシハツテある路り諸名を解雇する事は未だ知らし諸名を換  
 束する事も未だ知らの如し諸名の斗争は諸名の配増盤でやるの如しとして諸名の  
 勝利は疑ひなくの如し、如か諸名は幻人な事であつても諸名を雇はるは数月如、  
 諸名の配増盤は疑ひなく!

我輩等の合性業は諸名! 幹部の中は、いかにそのことや換束の事を言ふ奴加ある  
 如といつ等と我輩等の運し者(スナブ)也!

といふ奴は、いかに我輩等の運し者(スナブ)也! といふ奴は、いかに我輩等の運し者(スナブ)也!  
 といふ奴は、いかに我輩等の運し者(スナブ)也!

如中線も外線も内線も皆業も改め直さしなむ!  
 如多幹とスナブを我輩等から運し者(スナブ)也!

合性業は我輩等の運し者(スナブ)也!

一九二九、六、七

合性業は我輩等の運し者(スナブ)也!

東京 東京労働組合本部  
 芝居町三三二